

# 高知精神保健

発行所 高知市丸の内1丁目2-20  
 高知県健康福祉部健康づくり課内  
 高知県精神保健福祉協会  
 電話：088(823)1111・088(823)9669(直)  
 FAX：088(873)9941  
 E-mail：kochi-mhwa@s2.dion.ne.jp  
 発行人 池田 久男 編集人 谷 晃

## 第236号

## 凧、凧、あがれ

こころに平和を実行委員会

織田 信生



2008年3月3日、  
ヤ・シイパークにて

### Part1:最近の活動について

こころに平和を実行委員会は、1997年、精神保健福祉に関わる多くの方たちの力により発足し、1998年から精神障害者の絵を使ったカレンダーを作っている。最初は高知だけだったが2000年から岩手、千葉、その後、神奈川、大阪も参加、カレンダーの発行はこととして11年になる。2002年には土佐山田町の香美市立美術館で参加府県の患者さんの絵を集めて大規模な展覧会を開催、2004年には神奈川に事務局を置き、以後、カレンダー制作の他に毎年、各地で展覧会を開催するとともに、日本病院・地域精神医学会などいくつかの学会でも作品展示をした。

昨年の展覧会は10月に浜松で、NPO法人遠州精神保健福祉を考える会と共同主催で開催した。経費はカレンダーの売上が主で、毎回、四苦八苦しているが、今回は地元の協力もあり、展覧会の他に講演やフォーラムなどさまざまな企画を実施することができた。入場者数も400人とこれまでになく多く、年齢も若い人が多かった。今年はカレンダーにも参

加している千葉で展覧会を開催する予定で準備を進めている。

また昨年は、9月にカレンダーの原画を厚生労働省講堂ロビーに展示、11月にはオーストラリアのメルボルンで開催された世界精神医学会でも作品を展示した。

このように患者さんの作品を通して社会や芸術との相互交流を図り、病気や障害を理解してもらうための活動をしてきたが、これからの課題として患者さんの作品の保存がある。このようなことは今まで考えられたことがなく、またプライバシー等の問題もあり、作品のほとんどは放置され、破棄されることが多かった。

精神障害者の作品に限らず、絵は芸術的な価値で判断されることが多いが、人は芸術のみを目的として絵を描くわけではない。医療や生活といった観点から作品を評価したいというのが、そもそもの私たちの主張である。芸術の中に個人や社会の記録として評価され、遺される絵もあっていいのではないか。

参考：ホームページ <http://www.seisinn.jp/index.html>

### 目次

凧、凧、あがれ Part1:最近の活動について ..... 1  
 Part2: オーストラリアで何を見てきたか ..... 2  
 第10回精神保健福祉従事者リフレッシュ研修報告 ..... 4

NPO法人こうち被害者支援センター この一年 ..... 6  
 「ギャンブル依存」「アディクション」研修 ..... 7  
 「経営マネジメント」に関する研修会 ..... 7  
 文化交流会 ..... 8  
 御芳志への御礼 ..... 8

## Part2: オーストラリアで何を見てきたか

昨年の11月末、メルボルンで開催された世界精神医学会で、ここに平和を実行委員会が預かっている患者さんの絵を展示した。展示ならいつものことでそれほど心配はしていなかったが、絵を送るとなると国内と外国とでは大違い。荷造り、通関手続きに時間がかかる上、輸送費がびっくりするほど高い。さらに展示の前にキャンベラの日本人会で凧揚げをするというのでその準備もあり、出発前にすでに疲労困憊した。



順番としてはまず凧揚げである。11月といえばオーストラリアは夏、何もそんな季節に凧揚げをすることははないと思うが、諸般の都合には逆らえない。当日の天気は上々で風もまらず。日本人以外、何人か地元の人も参加して、凧は無事完成。ただし作るのに時間がかかり過ぎ、予定ではもっと広いところで揚げるつもりが、会場前の広場に変更したのでややものたりなかった。



次はキャンベラからメルボルンに移動して学会会場で展示。時間は半日しかなかったが、一緒に展示した地元のダックス・コレクションのスタッフのお世話で作業はスムーズに終了。国内の学会での展示に比べ、見に来てくれる人は多かったのだが、せっかく質問してくれても残念なことに答えられない。



学会での発表は10分。ただし半分の5分は通訳の時間なので、実際の発表は5分間である。日本でわたしたちの活動を簡単に説明した。



参考：世界精神医学会

<http://www.wpa2007melbourne.com/>

ダックス・コレクション

<http://www.daxcollection.org.au/>

しかし、わたしの今回の旅行の最大の目的は、実は風揚げでも学会の展示・発表でもない。ダックス・コレクションの見学である。

ダックス・コレクションはイギリス生まれの精神科医、エリック・カミングハム・ダックスの業績を記念して作られた美術館である。1950年代以降の心に障害を持つ人の美術作品を1万点以上収集・保管している。



建物はそれほど大きくはないが、十分な広さのギャラリーと保管スペースがあり、収集、展示、保存などにそれぞれ専門のスタッフがいて、美術館としては申し分ない。現在、保管している全作品をパソコンで見ることができるよう、作業を進めているそうだ。



さらにセコンド・ストリートという、病院を退院した患者さん達が利用する施設を見学。ここでは芸術に興味がある人たちが利用するプログラムもあり、さらに、利用する人の中で、特に才能や意欲があると認められた人のためには、別に無料で利用できるアトリエがある。



風作りの時も感じたのだが、日本とオーストラリアでは芸術に対する一般の考え方がかなり違うようだ。芸術は生活に身近でなおかつ大事なものだ。単なる趣味でもないし、商売でもない。医療もそうだが芸術も高い山であってすそ野は広い。この二つがどこかで交わるのは当然である。

帰りは朝5時に起きて空港に行ったが、飛行機の整備不良で予定の便に乗れなかった。しかし、そのお陰で思いがけず半日観光ができた。いたれりつくせりの旅行だった。

からだ・くらし・すこやかに

 大日本住友製薬

[www.ds-pharma.co.jp](http://www.ds-pharma.co.jp)

## ◆◆◆ 第10回精神保健福祉従事者リフレッシュ研修報告 ◆◆◆

### 第1回 「発達障害とその周辺」

高知大学医学部神経精神科学教室 泉本雄司氏  
8月29日(水) 中央公民館第3学習室

発達障害者支援法(H16年12月)によって従来の身体障害者支援法や知的障害者支援法でカバーされていなかった自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害が定められるようになった。

自閉症の人への対応としては、周囲の状況の理解しづらさに対して不必要な刺激を減らし、場所を構造化し(一つの場所に一つの活動目的や意味を持たせる)、視覚化したスケジュールや、予定の変更を前もって知らせることで見通しを持ちやすくする必要がある。それらは具体的に明確に伝え、曖昧な表現を避けなければならない。本人の好きなことや興味のあることを利用して、それらを教材に取り入れ、自立した行動ができるような支援をしていく。

周囲は特性に応じた対応が必要とされ、高機能自閉症やアスペルガー症候群の場合は告知することで自身の特性を理解させ、人生設計を立てていけるような支援をすることが必要となる。



### 第2回「認知症について」

高知鏡川病院長 幡手 静幸氏  
9月28日(金) 保健衛生総合庁舎

認知症の症状の中に、失見当識、幻覚、妄想、高等感情の鈍磨、衝動行為、廃用の減退がある。認知症の症状



に薬で効果のあるものが幻覚と妄想で、幻覚とは対象のない場所で知覚が生じたものをいい、妄想とは了解不能(不合理)な事を確信しており訂正不能な状態であることをいう(物盗られ妄想、嫉妬妄想)。妄想を聞いた場合の対応としては、訂正はせず、かといって肯定してもエスカレートしてしまうので、最小限の鎮きでシチュエーションを変えることが効果的。

### 第3回 『ケースの捉え方』

高知女子大学看護学部講師 青木 さとみ氏  
10月16日(火) 保健衛生総合庁舎

精神科における患者像(ケース像)とは、患者さんに関する様々な情報を統合しながら、その人固有のあり方を知り、根本の思いをつかむことである。それによって、徐々に支援する側に「わかる」という実感が生まれ、各情報がつながりをもち、彼らの生活の構成の意味が見えてくる。援助者はそれらの情報を、共感的理解、体験、知識から統合して捉えてその人のあり方を見つけ



る。こうしたことを「患者像を描く」と表現する。

講義の後、6、7人のグループに分かれ、それぞれ鬱病と統合失調症のどちらかの事例について話し合い、ケース像を描く作業をする。事例からその人の情報の含まれている箇所を選び出し、最終的にその人の中心となる思いは何かをグループで結論を出して発表を行った。

#### 第4回 『精神障害者に対する回復段階にそった

##### 関わり方のコツ』

大阪リハビリテーション専門学校

作業療法学科長 平尾 一幸氏

11月7日(木) 海辺の杜ホスピタル 宙のホール

精神科リハビリテーションの変化として、①サービスの多様化、②回復段階にそった医療・リハビリテーション、③医療モデルから生活モデルへのシフト、④バイオ・サイコ・ソーシャルの観点がある。

自立支援法等、社会の変化とともに福祉サービスも多様化し、現在ではニーズに合わせて対応する医療や福祉サービスが受けられるようになってきている。病院、デイケア、地域活動支援センター、就労支援機関等、当事者のニーズをまず聞くことが必用となる。

医療やリハビリテーションも回復段階にそって行うことが必用とされ、入院したばかりの急性期から回復期に移り、維持期で外来通院やデイケアを継続する等、それぞれの段階に応じて必要な支援がされている。急性期には休息と安心を確保し廃用症候群を予防する。回復期には現実への移行援助や自立(律)適応援助が生活機能、対人機能、作業機能、社会機能それぞれの面で行われる。維持期は医療の継続、健康維持への援助、QOLの維持向上が図られ、就労援助やストレスに対する支援も行われる。



#### 第5回 『精神科医療の最近の潮流』

～特に薬物療法と認知行動療法について～  
高知大学副学長(研究担当理事) 井上 新平氏  
12月5日(火) 保健衛生総合庁舎

##### 最近の薬物療法

新規抗精神病薬はそれまでのクロロプロマジンやハロペリドールと比べて特に陰性症状の改善で効果があり、急性の錐体外路症状や遅発性ジスキネジアなどの副作用が少なく、患者の好み、再発防止効果という点でも勝っているが、問題点として副作用で体重増加が大きいということがある。

##### 認知行動療法

認知行動療法とは、歪んだ認知や行動を変えることによって客観的状況を変えようとするものである。治療者は現在の症状や行動上の問題に焦点を当て、患者の問題を操作するための一連の治療を計画・実行する。患者の児童期の経験、発達初期の家族関係が症状に本質的に影響しているとは考えない。

例えば、状況、気分、自動思考の関係を書き出して鬱病や不安障害の人に特徴的な認知のゆがみをチェックする。そしてバランスの良い考え方に到達することによって、腹立たしい、後悔、不安といったマイナスの気分に変化がおこる。

また、自動思考の根底にあるスキーマに気付くための下向きやじるし法というものがある。「自分は嫌な人間だ」「人は何でも完全にできないといけない」等のスキーマに気づき、非現実的な面がないかどうか考え、評価基準を書き出したりすることによって修正していく。



報告:受講者 中平千尋(谷病院)

## NPO法人 こうち被害者支援センター この一年

### センター長 高橋 和

皆さん、「こうち被害者支援センター」をご存知ですか？犯罪等の被害者やその家族・遺族に対して、精神的なケアを行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、被害者の社会復帰や被害の軽減に資することを目的とする団体です。昨年4月に立ち上がり、7月にNPO法人格を取得しました。まだ1年にも満たない団体ですが、県民の誰もが被害者等になる危険性がある今、社会全体が連携し、被害者を支えることが、犯罪のない社会実現につながると信じて頑張っています。支援内容と19年度の主な活動は次のとおりです。

#### ■ 電話相談・面接相談

専門的な研修を受けた被害者支援員による相談を行います。必要に応じて、弁護士・臨床心理士等による専門相談も行います。



#### ■ 付き添いなどの直接支援

希望に応じて、病院・法廷等への付き添いなど、直接的な支援活動を行います。

#### ■ 自助グループへの援助

同じような被害に遭われた被害者等の方へ交流場所の提供やグループ活動の支援を行います。



#### ■ 広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。



#### ■ 支援員の養成と育成講座

新たに支援員を募集して基礎研修を行う「養成講座」と継続的な支援技術の向上を図っていくため「育成講座」を行います。

#### ■ 関係機関との連携による支援

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を図り、被害者の立場に立った支援活動を行います。

こうち被害者支援センターの活動は、会員の皆様からの会費・寄附金によって運営します。趣旨にご賛同頂ける方のご入会・ご寄附をお待ちしております。

#### 平成19年度の主な活動

日々の電話・面接相談、直接支援活動、広報活動はもちろんですが、次のような活動をしました。

#### ● ボランティア支援員の研修

最初に養成講座を20時間、その後継続的に専門的な研修も行いました。全国的な研修にも積極的に参加しています。

#### ● NPO法人取得記念フォーラム

#### ● 10月3日の犯罪被害者支援の日

帯屋町アーケードを県警の音楽隊を先頭にパレードをして、広報活動をしました。



#### ● 11月25日～12月1日の犯罪被害者週間

交通事故により娘さんを亡くされた方の講演会と無料法律相談を開催しました。

#### ● 2月9日、学校現場への講師派遣事業

被害者遺族の方による講演会を高知大学附属中学校で行いました。いのちの重さについて生徒・保護者・教職員に考えてもらう良い機会になりました。

問い合わせ先

「NPO法人こうち被害者支援センター」事務局

TEL 088-854-7511  
FAX 088-854-7522

## 「ギャンブル依存」 「アディクション」研修

—平成19年度薬物関連問題連絡会議—

日時：平成20年3月8日(土)

場所：高知市保健福祉センター 3階大会議室

主催：高知県立精神保健福祉センター

北海道立精神保健福祉センターの田邊等氏より「ギャンブル依存症の病理と理解について」基調講演が行われた。ギャンブル依存症はうつ病との合併もみられ、ギャンブルを抗うつ剤として乱用することもあり、医療機関、相談機関の役割、精神科医療での関わりについて相談の事例を交えての内容であった。「依存症はやめれる時にはやめたくない、やめたい時にはやめられない」という言葉が強調されていた。

続いて高知県断酒新生会の小林哲夫氏より「断酒会活動から見えた様々な依存の問題について」、高知県消費生活センター所長の西本哲夫氏より「多重債務相談とギャンブル依存の問題についてそれぞれ話題が提供された。

小林氏は断酒会の活動から断酒会に来た人はアルコールの代わりにパチンコをしたり、会に来なくなるのは酒が止められないか飲まなくてもギャンブルにはまってしまう場合があるという話が取り上げられた。

西本氏からは多重債務者の置かれている状況として借金を返すためにまた借金をして日々の取り立てに追われ、苦しみヤミ金融に手を出してしまうことや自殺をする事例が示された。また消費生活センターから多重債務者へのメッセージとして「借金問



題は必ず解決できる。だから安心して」との言葉があった。債務整理方法として具体的に任意整理、特定調停、個人再生、自己破産の4つの方法にかかる費用、時間について紹介された。

最後に、高知県立精神保健福祉センター所長・山崎正雄氏をコーディネーターとして4名でフロアとの意見交換が行われた。会場からはギャンブル依存症の根本的解決としてパチンコの規制についての意見や、小林氏からは依存症を無くすのは健康な家族で育ち、親子関係が大事だという話があり研修が終了となった。

## 「経営マネジメント」に 関する研修会

平成20年 2月23日(土)

安芸市健康ふれあいセンター元気館

高知県安芸福祉保健所では、平成18年から障害者自立支援法に係る「事業所連絡会」を年3回程度開催してきました。

毎回それぞれのテーマに応じて、各種調査・ヒアリング等の報告、ハローワークなど関係機関による制度説明、養護学校の就労状況、講師を招いての講演、参加者による意見・情報交換などを重ねてきました。

平成19年度の第3回事業所連絡会では、これまでの経過から自立支援法サービスを提供する事業所の経営のあり方に注目し、地域外の事業所にも案内し、経営コンサルタント・坂本力氏による講演「経営マネジメント～経営のあるべき姿と改革の条件」を開催しました。

坂本氏はまず「経営力診断チェック」シートを参加者に記入・自己採点してもらうことで、それぞれの所属する事業所の経営力を「超優良企業」から「危険企業」まで6段階に評価できることを示しました。

その上で経営を改革していくには、そんなことは出来ないという意識の壁、わかっているも実行

できない行動の壁、意思疎通のハウレンソウの壁(報告・連絡・相談)があることを具体的事例をあげながら説明しました。

この3つの壁を乗り越えて成功に導くために組織の中に、①ものの見方・考え方を変えるシステム、②仕事をやらざるを得ないシステム、③仕事のやりがいのあるシステムの三つを取り入れるべき、と述べました。それは特別なものではなく、しっかりとした目標や理念が、具体的な方針をもって実践されていく中で、自然に生まれてくる一つ一つの工夫の積み重ねそのものであり、それが出来る企業風土・土壌が育つかどうか問われています。



坂本氏の講演は、自立支援法サービスの事業所も一般企業と同じく、転変する環境に適応せざるを得ないが、目指すところは守らなくてはならない「不易流行」の態度を求められているとして、これから「工賃倍増計画」などへの取り組みをする各事業所にとってひとつの方向性を示すものでした。

なお安芸福祉保健所では、5月末に20年度第1回連絡会「エディブルフラワー」に関する会を予定、とのことです。(文責:谷見)

### 平成19年度 第11回文化交流会受賞結果

平成20年2月27日(水) 県民文化ホール・グリーン



- ・文化交流会大賞 藤戸病院
- ・如月大賞 細木ユニティ病院
- ・パフォーマンス大賞 高知ハーモニー・ホスピタル
- ・ベストヒット個人賞 海辺の杜ホスピタル 一休さん

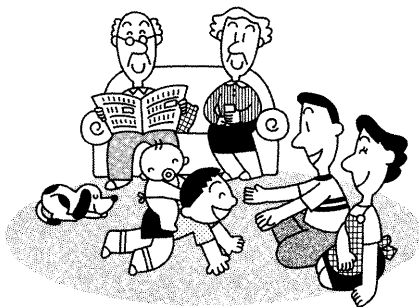
### 御芳志への御礼

本年度の協会活動へのご寄付・協賛ありがとうございました。

#### 平成19年度寄付入金先一覧表

- |                |               |            |
|----------------|---------------|------------|
| 朝倉病院           | いずみの病院        | 甲藤外科胃腸科    |
| 上町病院           | 国吉病院          | 高知記念病院     |
| だいちリハビリテーション病院 | 出原診療所         | 高橋病院       |
| 恒石皮膚科          | 服部内科          | 凶南病院       |
| 長尾神経クリニック      | 前田 照彦         | 浜脇 弘暉      |
| フレッククリニック      | 渭南病院          | 森岡 茂治      |
| 山下脳神経外科        | 大杉中央病院        | 井坂皮膚科      |
| 宇賀 茂敏          | 葛岡 哲男         | 岩村医院       |
| 木下 昭男          | 佐々木内科         | 酒井医院       |
| さくら病院          | 高岡内科          | 島本医院       |
| 須崎くろしお病院       | 森 正重          | 田野病院       |
| 津田クリニック        | 高知ビル美装(有)     | 森木病院       |
| (有)金高堂書店       | (株)城西館        | 三誠産業(株)    |
| 四国電力(株)高知支店    | (株)太陽         | 新高知基準寝具(株) |
| 大伸フーズ(株)       | (有)フジムラ       | 東洋電化工業(株)  |
| (有)西村謄写堂       | (財)豊仁会        | 黒岩工業(株)    |
| 司牡丹酒造(株)       | グラクソミスクライン(株) | アステラス製薬(株) |
| 高知第一薬品         | 大日本住友製薬(株)    | 高知県医薬品卸業協会 |
| 吉富薬品(株)        |               | 明治製菓(株)薬品  |

(敬称略:順不同)



「医薬を通じて、人々の健康と幸福に貢献したい。」これが吉富薬品の願いです。

吉富薬品株式会社

### 疲れた時と肌あれに。



吸収のよい補酵素型のビタミンB2主剤。医薬品の効きめ。

チョコラBBプラス 医薬品

効能・効果 ●次の場合のビタミンB2の補給：肉体的疲労時、妊娠・授乳期、病中病後の体力低下時 ●次の諸症状の緩和：肌あれ、かぶれ、ただれ、にきび、湿疹、皮膚炎、口内炎、口角炎、口唇炎、舌炎、赤鼻、目の充血、目のかゆみ「ただし、これらの症状について、1か月ほど使用しても改善がみられない場合は、医師又は薬剤師に相談すること。」 ●服用に際しては、使用上の注意をよく読んで正しくお使いください。